

ご存知
ですか?

公的個人認証サービス

照会先 市民課 ☎ 23-7700

公的個人認証サービスとは

インターネットを使った電子申請・届出に際して必要な本人確認を、あらかじめ電子的なシステムによって認証する制度です。

認証をするのは岐阜県ですが、必要な手続きは住民登録をしている市で行っています。

公的個人認証サービスを利用すると

国税の申告など行政機関への申請・届出が自宅などからインターネットを使ってできるようになります。詳しいことは公的個人認証ポータルサイト (<http://www.jpki.go.jp/>) をご覧ください。

公的個人認証用の電子証明書の手続きをするためには、住民基本台帳カードが必要になります。

公的個人認証用の電子証明書の交付申請

▶申請できる人 本人のみ(代理は不可)

▶有効期限 発行した日から3年

▶受付窓口 市民課住民係

▶受付時間 平日の午前8時30分～午後5時

※手続きに30分ほど時間がかかりますので、時間に余裕を持ってお越しください。窓口が混み合う(国税の申告時期など)場合には、即日発行ができなくなることもありますのでご了承願います。

▶手数料 500円

※住民基本台帳カードをお持ちでない方は別途、住民基本台帳カード交付手数料500円が必要です。

▶持ち物

●住民基本台帳カード

※住民基本台帳カードをお持ちでない方はまず住民基本台帳カードを作成する必要があります。住民基本台帳カードの作成には官公署発行の顔写真付証明書(運転免許証、パスポートなど)と印鑑が必要です。

●官公署発行の顔写真付証明書

(運転免許証、パスポートなど)

※顔写真なしの住民基本台帳カードをお持ちの方のみ必要。

ご注意ください

- 顔写真付きの官公署発行身分証明書(運転免許証、パスポートなど)をお持ちでない方はご相談ください。
- 運転免許証や身分証明書に記載されている住所が住民登録上の住所と一致していない場合は手続きできません。
- 誤ってカードをロックしてしまった場合は暗証番号の再設定が必要です。カードと身分証明書を持って受付窓口までお越しください。

住民基本台帳カードは写真付きとなしの2種類があり、写真付き住基カードは、本人確認書類として利用できます。



e-Tax をご利用ください。
ご自宅のパソコンから申告などの手続きができます。

「e-Tax」を利用して所得税の申告をすると

- ① 国税庁 HP から電子申告
- ② 最高5,000円の税額控除
- ③ 添付書類を提出省略
- ④ 還付金がスピーディー

さらに便利で使いやすい!
ネットでどこでも申告・納税。
e-Tax
国税電子申告・納税システム

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

イータックス で 検索
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

住民基本台帳カードおよび 電子証明書の取得はお早めに

e-Tax を利用するためには、原則「**電子証明書**」が必要になります。

個人向けの電子証明書は、地方公共団体による「**公的個人認証サービス**」にて発行されており、住民票のある市区町村の窓口で住民基本台帳カード(住基カード)を入手し、申請書などを提出して交付を受けてください。

なお、電子証明書の有効期限は**3年間**ですので、更新時期にご注意ください。

詳しくは、市民課住民係(☎23-7700、23-6703、23-6704)までお問い合わせください。